

日本株を買い越す信託銀行、その背景は？(日本)

1. 投資家の日本株売買の動きを知るには？

東京証券取引所(以下、東証)が「投資部門別売買状況」を発表しています。これは、東証が証券業者(資本金30億円以上)から、あらかじめ定められた投資部門別に日本株の売りと買いの株数と代金の報告を受け集計したものです。通常は毎週木曜日に前週の売買が発表されます。

2. 最近の動向

6月5日に発表された5月第5週(5月26日～30日)の「投資部門別売買状況」によると、信託銀行が2,499億円の買い越しとなりました。一週間の買い越し額としては、2009年3月第4週(2009年3月23日～27日)以来の規模です。また、5月月間では6,873億円の買い越しでした。こちらも2009年3月以来の規模です。

信託銀行の株式売買は、銀行本体によるものは少なく、信託という形で資金を預けている顧客の資金を、顧客または仲介業者の指示に基づいて行うものが多くを占めます。今般の日本株買い越しは、信託顧客の中でも、株式や債券の売買を自ら判断する企業年金によるものであるとの見方があります。



3. 今後の展開

企業年金は一定期間毎に株式、債券など複数の資産に対する配分比率を定め、年金受給者の承認を得た上で運営します。資産運用における行動パターンは一般に「逆張り型」と言われ、配分比率が相対的に低い資産に資金を投じる傾向があります。単純化して言うと「安くなった資産」を買い、「高くなった資産」を売るということです。ただし、現在のように株価が大きく下落していない中で日本株を買い越してきたことには意外感があります。

信託銀行の大幅な買い越しの理由としては、中長期的な日本経済の先行きを明るく見立て、日本株の配分比率を引き上げたことが挙げられます。また、公的年金改革の一環として株式への投資拡大が期待されていることが、企業年金の投資行動に影響を与えた可能性もあります。いずれにしても、国内投資家の売買占有率が3～4割にとどまる日本株市場で、安定した国内の長期投資家の存在感が高まることは、市場の安定度向上に資するものと期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年06月02日【キーワード No.1,340】「NISA」は順調に拡大、稼働率の上昇に期待(日本)

2014年04月23日【キーワード No.1,315】進む「GPIF」改革、高い運用目標を追求へ(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社